

3. 生活・快適環境



現状と課題

本市では快適な生活環境の保全に向けて、公害防止の取り組みや、生活排水対策および工場・事業場などの排水対策、本市の歴史・自然を活かした景観づくりなどに取り組んできました。

また、市民が安全・安心で快適な暮らしができるよう、景観に配慮したまちづくりや自然を身近に感じる環境の整備などを市民やCSO、事業者と協働で進めてきました。

今後は、これまでの取り組みの継続とともに、人口減少などによって増加している、空き家などへの対策など、市民が安心して暮らせる環境づくりへの取り組みを進める必要があります。



環境目標

**安心して健やかな暮らしが
送れるまちを目指します**



基本的な施策

- 施策① 大気環境の保全および騒音・振動・悪臭の防止
- 施策② 水質及び土壌環境の保全
- 施策③ 化学物質などの環境リスク対策
- 施策④ 豊かで潤いある地域づくり



施策① 大気環境の保全および騒音・振動・悪臭の防止

■施策の展開



関連課：環境課

発生源対策の推進

【市の主な取り組み】

- 公共交通機関や自転車の利用促進、道路の緑化および交通渋滞の改善などによる大気汚染や騒音・振動の防止・緩和のための取り組みを推進します。
- 県と連携し、大気汚染物質を発生させる可能性がある工場や事業場に対し、規制基準の遵守の徹底および立ち入り検査や指導などを行います。
- 建設工事に当たっては、事前の地元説明、低騒音・低振動型の建設機械の選定および作業時間や施工方法などに係る環境配慮を徹底するよう指導します。

【市民・CSOの主な取り組み】

- エコドライブや低公害車への買い替えなどに努めます。
- 近隣工場や事業所に気を配り、身近な環境の変化をチェックします。

【事業者の主な取り組み】

- 従業員に対し、自転車や公共交通機関などによる車以外の通勤を奨励します。
- 事業活動を行うに当たっては、法令などに基づく基準を守るとともに近隣住民の生活環境を損なわないように十分に配慮します。
- 低振動型の機械の導入や設置場所の適正化に努めます。

その他の発生源対策の推進

【市の主な取り組み】

- 近隣騒音などの苦情を未然に防止するため、広報・ホームページなどにより周知の徹底に努めます。また、苦情などが発生した場合は、適切で迅速な対応に努めます。
- 事業場の悪臭防止対策などについて、県と連携して指導します。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 音響機器やペットの鳴き声などの生活騒音について、近隣住民へ迷惑にならないよう配慮します。
- エアコンの室外機などは、できるだけ隣家と離して設置するように努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 飲食店でのカラオケ、移動販売車などでの拡声器の使用などは、時間帯や音量などへの配慮に努めます。

調査・監視体制の充実

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、光化学オキシダントやPM2.5などの調査、監視を継続するとともに、観測データのインターネットでの公表に努めます。
- 大気汚染物質の濃度が高い日においては、小・中学校などへの連絡や情報メールおよびホームページなどにより注意喚起を行います。
- 自動車騒音を測定し、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められる場合は、必要な措置が講じられるよう、県公安委員会に要請を行います。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 公表されている環境情報の収集に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 従業員への光化学オキシダントやPM2.5などの注意喚起を行い、健康被害の防止に努めます。

■環境指標と目標値

指標名	単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
大気の苦情件数	件	0 (H28年度)	0 (R2年度)	→ 維持	—
騒音・振動の苦情件数	件	2 (H28年度)	5 (R2年度)	↓ 減少	—
悪臭の苦情件数	件	9 (H28年度)	17 (R2年度)	↓ 減少	—

■主な関連計画等

唐津市の環境

PM2.5 と光化学オキシダントについて



PM2.5（微小粒子状物質）とは・・・

大気中に浮遊している粒子径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の非常に小さな粒子で、自動車の排気ガスや空気中のガスの化学反応に由来します。冬から春にかけて発生しやすく、ぜんそくや気管支炎などの呼吸疾患や循環器系への影響が心配されています。

光化学オキシダントとは・・・

窒素酸化物 (NO_x)^{※1} と揮発性有機化合物 (VOC)^{※2} などに紫外線があたり発生する物質の総称で、自動車の排ガスや工場などからの煙などに含まれています。光化学オキシダントの濃度が高くなると、空が白く「もや」がかかった「光化学スモッグ」と呼ばれる状態になります。春から夏の終わりにかけて発生しやすく、ある一定の濃度になると、目がチカチカする、のどが痛むなどの健康被害が報告されています。

濃度が高い日には注意報が発令されます！

PM2.5 や光化学オキシダントの濃度が基準値を超えて上昇し、その状態が継続すると認められる場合、県からその地域に注意報が出されます。注意報が出された場合、次のことに注意してください。

- ✓ 屋外での激しい運動を避ける。
- ✓ 窓の開閉や換気を少なくし、外気の流入をなるべく防ぐ。
- ✓ 外出から戻った際には目や顔を洗い、うがいをする。



※1 一般的に、一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO₂) のことを指します。工場や事業場のボイラ、自動車など、石油などの燃料が高温で燃焼する際に発生します。

※2 大気中で気体となる有機化合物の総称であり、トルエン、キシレンなどの多種多様な物質が含まれます。塗料、洗剤、接着剤、インキなどの固定発生源と自動車などの移動発生源から発生します。

施策② 水質及び土壌環境の保全

■施策の展開



関連課：下水道施設課、環境課、上下水道局管理課

生活排水などの適正処理の推進

【市の主な取り組み】

- 公共下水道などの整備・普及により、生活排水の適正処理を推進します。
- 家庭でできる生活排水対策（水切ネットの使用など）の普及・啓発に努めます。
- 唐津市浄水センターや唐津北部衛生処理センターなどにおける適正処理を継続するとともに、生活排水などの処理体制の効率化に努めます。
- 「水道週間」の普及・啓発および、節水や公衆衛生の向上に向けた取り組みの推進に努めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 水の大切さについて、知識の向上に努めます。
- 公共下水道が整備された地域では、下水道への接続を速やかに行います。

【事業者の主な取り組み】

- 行政が行う生活排水対策に協力するとともに、自ら生活排水対策に取り組みます。

発生源対策の推進

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、公共用水域に排水を排出する工場・事業場に対して、規制基準の遵守の徹底および汚濁負荷削減の助言や指導など、適切に対応します。
- 県と連携し、有害物質を使用する工場などに対する適正処理の指導を行います。
- 工場などの跡地の所有者に対しては、土壌汚染対策の周知の徹底および土壌汚染調査の実施や対策など、適切な対応をとるよう指導します。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 工場などの排水により河川などに異常を感じた場合は、本市に通報します。
- 土壌汚染や地下水の適正な管理について、知識の向上に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 事業活動を行うに当たっては、工場・事業所の水質管理を徹底します。
- 土壌汚染が発生した場合は速やかに対応するとともに、関係機関に連絡し、その指示に従います。
- 有害物質の地下浸透による、地下水の汚染の未然防止を徹底します。

調査・監視体制の充実

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、河川や海域、海水浴場および地下水（井戸水）などの水質調査を行い、広報やホームページなどにより、水質調査に関する情報を提供します。
- 市が独自で行っている水質検査を継続し、代表地点の検査結果の公表します。
- 汚染などが確認された場合、汚染範囲の確認、汚染原因の究明に努めるとともに、その後も継続した調査を行い、水質の動向の把握に努めます。
- ホームページなどで、飲用井戸の適切な衛生管理や定期的な水質検査の普及・啓発に取り組みます。
- 佐用の湧水をはじめとした、本市の湧水の現状把握および保全に努めます。

【市民・CSO・事業者の主な取り組み】

- 公表されている河川や海域および海水浴場などの環境情報の収集に努めます。
- 家庭での飲用井戸の適切な管理に努めます。

■環境指標と目標値

指標名	単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
河川環境基準達成率	%	100 (H28年度)	100 (R2年度)	→ 維持	—
海域環境基準達成率	%	100 (H28年度)	83.3 (R2年度)	→ 維持	—
汚水衛生処理率	%	80.6 (H27年度)	87.3 (R2年度)	↗ 増加	95.1 (R9年度)

■主な関連計画等

- ・ 第2次唐津市総合計画
- ・ 地域再生計画
- ・ 唐津市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 水質検査計画
- ・ 唐津市の環境
- ・ 社会資本総合整備計画
- ・ 唐津市下水道事業経営戦略
- ・ 唐津市過疎地域持続的発展計画

施策③ 化学物質などの環境リスク対策

■施策の展開



関連課：環境課

ダイオキシン類対策

① 定期的な環境調査の実施

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、大気、水質、土壌などの環境中のダイオキシン類調査を継続し実態把握に努めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 定期的に公表される、ダイオキシン類の環境情報の確認に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 定期的な環境調査への協力を努めます。

② 特定施設などの監視

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設などの適切な維持管理を徹底するよう指導を行い、排ガスなどの監視に努めます。
- 一般廃棄物処理施設である唐津市清掃センター（ごみ処理施設）から排出される排ガスなどの維持管理データをホームページで公表します。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 近隣工場などからの汚染物質排出状況に気を配り、身近な環境の変化をチェックします。

【事業者の主な取り組み】

- 焼却炉やボイラーなどの施設の適正管理や使用燃料の改善・効率化を行います。

放射性物質対策

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、放射線や放射能の継続的な調査・結果の提供を行います。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 放射性物質に関する情報の収集、事故が発生した場合の集合場所や避難場所の把握に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 事故が発生した場合の対応や協力体制の把握に努めます。

その他の化学物質対策

【市の主な取り組み】

- 県と連携し、PRTR[※]制度の普及・促進に取り組みます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- PRTR 制度に関して、知識の向上に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- PRTR 制度により、環境中への化学物質の排出量や廃棄物の移動量を把握し、国（佐賀県）に報告します。

※Pollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質排出移動登録）の略。

■環境指標と目標値

指標名		単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
ダイオキシン類の 基準達成状況	大気	—	達成 (H28年度)	達成 (R2年度)	→ 維持	—
	河川	—	達成 (H28年度)	達成 (R2年度)	→ 維持	—
唐津市清掃センターの維持管理データの公開		—	公開 (H28年度)	公開 (R3年度)	→ 維持	—

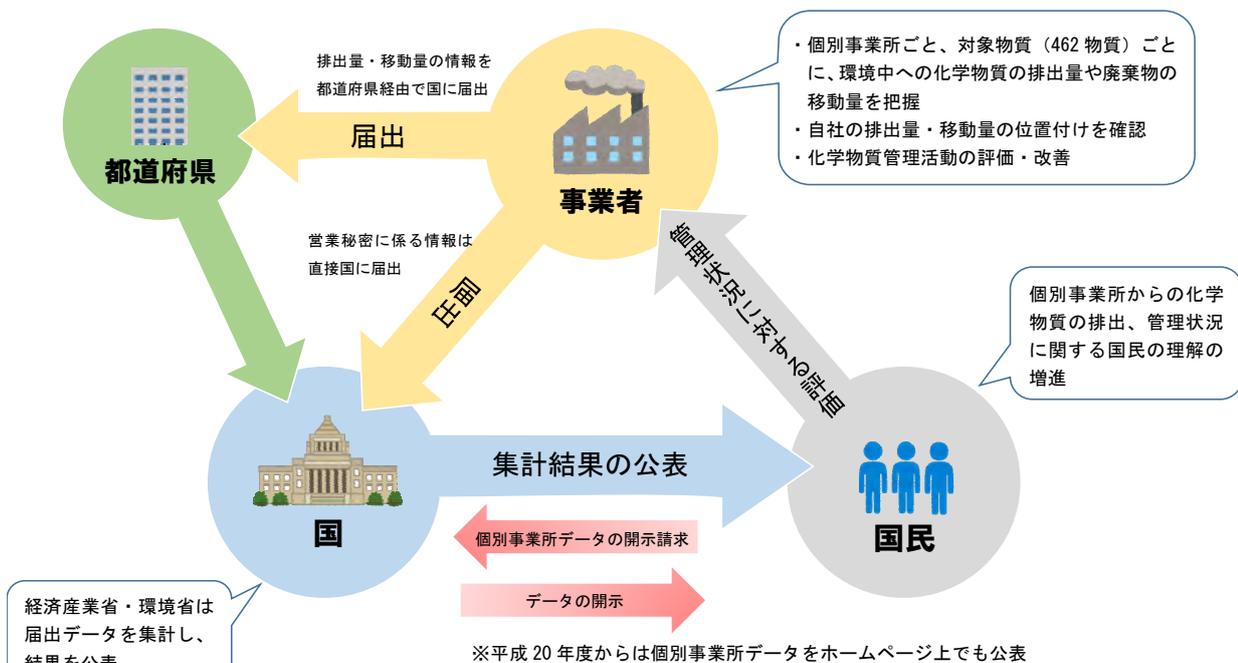
■主な関連計画等

- ・唐津市地域防災計画
- ・唐津市原子力災害対応避難(行動)計画

PRTR 制度とは



PRTR 制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境(大気、水、土壌)へ排出される量や廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を把握・集計・公表する制度です。



(経済産業省ホームページ、パンフレットをもとに作成)

施策④ 豊かで潤いある地域づくり

■施策の展開



関連課：観光文化課、都市計画課

地域特性を活かした景観づくりの推進

①美しくダイナミックな自然地形を活かした景観づくり

【市の主な取り組み】

- 玄海国立公園などの貴重な自然を保全・活用しながら、魅力ある景観づくりを効果的に進めていきます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 自然豊かな公園や施設を積極的に利用するとともに、魅力ある景観の保全活動への積極的な参加・協力を努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 自然豊かな公園や施設の整備、自然環境の保全活動への参加・協力を努めます。

②多彩な歴史・文化を活かした景観づくり

【市の主な取り組み】

- 多彩な歴史・文化や特徴ある景観を活用し、人々の暮らしや住まいに彩りや個性を感じさせる都市空間の形成を目指します。
- 「名護屋城跡並陣跡」や「唐津くんちの曳山行事」などに代表される、史跡や行事などを、地域の個性を形作る歴史文化遺産として、保全と活用に努めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 地域が持つ歴史・伝統・文化などを大切に守り、若い世代に継承するように努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 店舗や看板を設置する場合は、周囲の景観を損なわないよう、デザイン、色彩などに配慮するなど、歴史や文化、自然を活かした地域づくりに参加・協力します。

自然を身近に感じる空間づくりの推進

①公園・緑地の適正配置

【市の主な取り組み】

- 将来の人口減少や公園の配置状況、利用状況を考慮し、適正配置に努めます。
- 緑花推進運動の輪を拡大します。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 公園・緑地の積極的な利用とともに、公園の清掃や花壇づくりなどの緑花推進運動への参加に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 地域の一員として、公園の再整備事業や緑花推進運動への協力・支援に努めます。

②自然とふれあえる場および機会の創出

【市の主な取り組み】

- 自然公園に指定されている海・山・川などの現存する自然を積極的に保全するとともに、宅地内緑化などの市民参加も促すことで、緑豊かな空間形成に努めていきます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 自然公園の保全や公園の草刈り、公共花壇の維持管理、宅地内緑化などの活動への参加に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 地域の一員として、市民・CSOなどが行う清掃活動や花壇づくりなどの活動への協力・支援に努めます。

空き家など対策の推進

①空き家などの有効活用の推進

【市の主な取り組み】

- 空き家や空き地の登録制度（空き家バンク制度）の普及に努め、空き家などの有効活用を推進します。

【市民・CSO・事業者の主な取り組み】

- 空き家などの所有者は、空き家などの適正な管理に努めます。また、空き家バンク制度の利用に努めます。

②危険な空き家などへの対策推進

【市の主な取り組み】

- 危険な空き家などについては、市民や事業者からの情報提供により実態把握を行い、市条例に基づく調査および所有者への助言や指導など適切に対応します。

【市民・CSO・事業者の主な取り組み】

- 危険な空き家を発見した場合は、本市に通報します。



危険な空き家

■環境指標と目標値

指標名	単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
都市公園施設の再整備箇所数※	箇所	5 (H28年度)	26 (R2年度)	↑ 増加	31 (R6年度)
空き家の解決件数	件	14 (H28年度)	150 (R3年度)	↑ 増加	—

※平成27年度からの累計数。

■主な関連計画等

- ・第2次唐津市総合計画
- ・唐津市都市計画マスタープラン
- ・唐津市公共施設等総合管理計画
- ・唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・唐津市景観計画
- ・唐津市過疎地域持続的発展計画



空き家対策

本市では、少子高齢化や核家族化が進んでおり、それに伴い、火災や倒壊のおそれがある危険な空き家が見られるようになってきました。

今後も少子高齢化や核家族化が進んだ場合、これらの危険な空き家もさらに増加していくと予想されるため、空き家の問題は一部の地域の問題ではなく、これからの唐津市全体の問題となる可能性があります。そのため、今後は様々な主体が情報を共有し、連携して空き家問題に取り組んでいく必要があります。

現在、本市で取り組んでいる空き家対策は次のとおりです。

① 情報の収集と所有者への助言・指導

本市では平成25年に「空き家等の適正管理に関する条例」を定め、近隣住民などから空き家の情報提供を受けたときは、職員が物件や所有者などの調査を実施しています。

また、必要に応じて「危険度判定委員会」を開催し、危険な物件だと判定した場合は、所有者などに対して適性な管理をしていただくよう助言や指導を行います。

助言や指導を行っても改善が見られない場合には、必要な措置をとるように勧告や命令を行い、それでも改善がみられない場合は、所有者などの住所や氏名を公表することとしています。



危険度判定のための現地調査

② 空き家の有効活用

所有者などから登録があった空き家を、本市に移住したい人に紹介する「空き家バンク制度」の利用促進に努めています。本市では、平成29年10月1日現在で、空き家バンクに登録されている空き家の件数^{※1}は41件で、そのうち売却・賃貸の成約件数^{※1}が14件となっています。また、「空き家バンク制度」を利用して契約が成立した人に対し、空き家の改修費や不要物の撤去費用^{※2}を補助しています。



「空き家バンク制度」の仕組み

※1 平成28年度の「空き家バンク制度」開始以降の延べ件数。

※2 「空き家バンク制度」を利用して、契約が成立した人のうち、入居者や入居予定者が決定しているなどの条件を満たした人に対し、改修費と不要物の撤去費をそれぞれ50万と5万を上限に補助している。

4. 資源循環



現状と課題

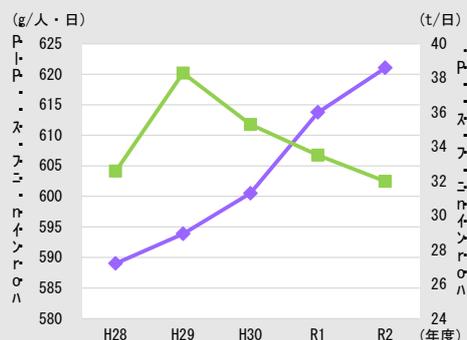
本市では循環型社会形成に向けて、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源化して再利用する（リサイクル）という3Rの推進によりごみの減量化・再資源化に取り組んできました。また、ごみの適正処理・資源化を推進するとともに、不法投棄防止に取り組んできました。

本市の家庭系ごみ1人1日あたりの排出量は、増加していますが、一方で、事業系ごみについては平成29年度以降減少傾向にあります。また、リサイクル率は横ばいに近い状況で推移しています。

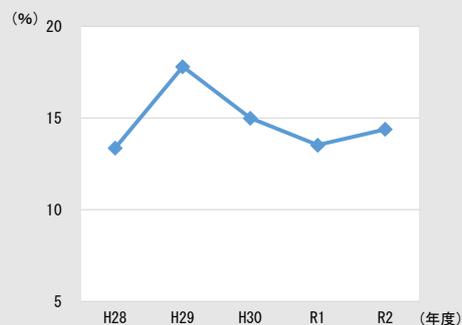
今後も、3R活動の普及・促進および適正なごみ処理体制の維持・構築に努めるとともに、3Rのうちリサイクルよりも優先順位の高い2R（リデュース、リユース）の取り組みの推進が必要です。

また、近年、地震や水害などの災害が頻発しており、災害発生時の廃棄物処理への対応力を高める取り組みを進めていくことも必要となっています。

[1人1日あたりの家庭系ごみ排出量、1日あたりの事業系ごみ排出量]



[リサイクル率]



環境目標

資源を大切にすまちを目指します



基本的な施策

施策① ごみの減量化・再資源化の推進

施策② 安全・安心な廃棄物処理の推進

施策① ごみの減量化・再資源化の推進

■施策の展開



関連課：環境課

3 R運動の推進

【市の主な取り組み】

- 廃プラスチックの減量化を図るため、環境にやさしい製品の製造や販売など環境に配慮した活動やプラスチック製品の使用を抑えたライフスタイルの普及に努めます。
- ごみの分別方法や排出方法を、すべての市民にわかりやすく周知するなど、資源とごみの分別徹底をさらに推進し、リサイクル率の向上を図ります。
- ペットボトルの分別収集及び再商品化を進め、ごみの減量化及び資源の有効利用を図ります。
- 農業・水産業における廃プラスチックなどの生産資材廃棄物の排出量の抑制や適正処理を推進します。
- 唐津くんち等イベント時は、ごみステーションの設置や散乱ごみ防止の啓発、清掃活動など、正しい分別の促進とごみの散乱防止を図ります。
- 地域産業との連携により、環境にやさしい製品の製造やごみの減量化を図ります。

【市民・CSOの主な取り組み】

- ごみを減らす取り組みを進めるとともに、ごみの分別や資源物の再資源化に努めます。
- プラスチックの減量化を目指し、常にマイバッグを持参することに努めます。
- 使い捨て型の資源利用を見直し、必要性の低いワンウェイプラスチックの使用を削減して繰り返し使用できるものの利用に努めます。
- 唐津くんち等のイベント時は、過度な包装などを要求せず、ごみの減量化に努め、周辺のごみの散乱防止に努めます。

3 R運動の推進

【事業者の主な取り組み】

- 事業所から出るごみの減量化、分別の徹底に努めます。
- 使い捨て型の資源利用を見直し、必要性の低いワンウェイプラスチックの使用を削減して繰り返し使用できるものの利用に努めます。
- 事業活動から排出されるプラスチックは、事業者が責任をもって適正に処理します。
- 耐久性を強化した被覆資材への切り替えや漁具の流失防止等により農業・水産業における廃プラスチックなどの生産資材廃棄物の排出量の抑制に努めます。
- 唐津くんち等イベント時は、環境に配慮したパッケージを使用するなど、ごみの減量化に努め、周辺のごみの散乱防止に努めます。
- 事業者同士の連携等により、環境にやさしい製品の製造やごみの減量化を図ります。

関連課：環境課

食品ロスを減らすための取り組みの推進

【市の主な取り組み】

- ホームページやチラシなどにより、家庭や外食における食品ロスを減らすための取り組みの紹介などを行います。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 賞味期限^{※1}や消費期限^{※2}の正しい意味を理解し、適切な期限内で食材を消費することで、食材の無駄が発生しないよう心がけます。

【事業者の主な取り組み】

- 売れ残りなど、廃棄する食材を減らすよう努めます。



食品ロス削減の啓発チラシ

※1 開封していない状態でなおかつ表示されている方法により保存した場合において、おいしく食べられる期限。賞味期限を過ぎた食品であっても、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではない。
※2 開封していない状態でなおかつ表示されている方法により保存した場合において、食べても安全な期限。消費期限を過ぎた食品は、食べないほうが良い。

廃棄物系バイオマスの利活用推進

【市の主な取り組み】

- 廃棄物系バイオマスの利活用を推進していくとともに、情報提供や啓発活動に努めます。
- 家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- エコクッキングや家庭用生ごみ処理機の利用など、台所からの生ごみの削減に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスの利活用に、積極的に取り組みます。

環境に配慮した製品の利用推進

【市の主な取り組み】

- 環境物品等の優先的購入（グリーン購入）を推進します。また、その取り組みを市民及び事業者に広めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 環境物品等の優先的購入（グリーン購入）に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- プラスチックを使用する梱包や包装の簡素化に努めます。

■環境指標と目標値

指標名	単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
家庭系ごみ1人1日あたり排出量	g/人・日	597.4 (H27年度)	621.0 (R2年度)	↓ 減少	572.2 (R9年度)
事業系ごみ1日あたり排出量	t/日	31.0 (H27年度)	32.0 (R2年度)	↓ 抑制	44.0 (R9年度)
リサイクル率	%	12.2 (H27年度)	14.4 (R2年度)	↑ 増加	16.0 (R9年度)
「てまえどり」活動参加市内事業者数	事業者	—	4 (R4年度)	↑ 増加	10 (R9年度)

■主な関連計画等

- ・ 第2次唐津市総合計画
- ・ 唐津市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 唐津市分別収集計画

リサイクル製品の利用について



紙やプラスチック、びんなどの資源物は、再生紙や文具類、日用雑貨、建設用資材など、様々なリサイクル製品に再生利用されています。リサイクルの促進につなげるため、できるだけリサイクル製品を購入することが大切です。

本市の取り組み・・・

本市では環境への影響を配慮し、再生紙や古紙配合率100%のトイレットペーパーなどの使用に取り組んでいます。

リサイクルコスト・・・

リサイクル製品は、品質を高く保つために製品開発や製造過程でコストがかかる場合もあり、販売価格が割高になることがあります。循環型社会を推進していくためには、市民一人ひとりがリサイクルに関心を持ち、できるだけ環境にやさしい商品を選択していくことが大切です。



(資料：経済産業省 ごみイラスト素材集)

施策② 安全・安心な廃棄物処理の推進

■施策の展開



関連課：環境課

一般廃棄物の適正処理の推進

【市の主な取り組み】

- 唐津市清掃センター（ごみ処理施設）を中核施設として、地域の実情に合った環境負荷が小さく、効率的で安全・適正な処理体制を構築します。
- 海岸管理者等関係者と連携を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理を推進します。

【市民・CSOの主な取り組み】

- ごみの分別方法や排出方法を遵守します。

【事業者の主な取り組み】

- 廃棄物の処理に関する各法令や一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正な廃棄物の処理に努めます。

関連課：環境課

産業廃棄物の適正処理の推進

【市の主な取り組み】

- 産業廃棄物の処理については、事業者の自己処理責任の原則を徹底し、県および関係機関と連携し、不適正な処理、不法投棄の防止に努めます。
- 県や関係機関、地元監視委員会などとの連携を密にし、産業廃棄物処理施設の建設や運営状況の監視体制の維持・強化に努めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 産業廃棄物の不法投棄を防止するため、土地や建物の適正管理に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 産業廃棄物の処理は、県から許可を取得している業者に依頼します。
- 廃棄物処理事業者は、処理施設などを適正に管理します。

不法投棄・不適正な屋外焼却の防止

【市の主な取り組み】

- 広報・ホームページなどにより周知に努めます。
- 不法投棄防止活動協力団体や地域と連携した巡視活動を継続します。

【市民・CSO・事業者の主な取り組み】

- 屋外焼却などによる廃棄物の処分は行わないようにします。
- 不法投棄がされないよう、定期的に土地の見回りや掃除、草刈りを行い「捨てにくい場所」という印象を与えるよう努めます。



屋外焼却禁止のチラシ

災害廃棄物の迅速で適正な処理体制の確保

【市の主な取り組み】

- 国や県、関係団体及び周辺地域、事業者などと連携・協力を検討しながら、災害廃棄物を迅速に適正処理ができる体制を構築します。

【市民・CSO・事業者の主な取り組み】

- 災害時の廃棄物処理体制について、情報収集に努めるとともに活動に協力します。

■環境指標と目標値

指標名	単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
不法投棄防止活動協力団体数	団体	11 (H29 年度)	11 (R2 年度)	→ 増加	—

■主な関連計画等

- ・ 第2次唐津市総合計画
- ・ 唐津市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 唐津市過疎地域持続的発展計画
- ・ 唐津市地域防災計画
- ・ 唐津市分別収集計画
- ・ 唐津市災害廃棄物処理計画

5. 環境教育・環境学習



現状と課題

本市は、環境を考えて行動する人づくりを進めるため、学校や地域社会において、地域に根差した環境教育の取り組みを進めています。また、環境に関する情報提供や補助制度の周知を行い、地域全体で環境問題に取り組むための仕組みづくりを進めています。

今後とも、次世代を担う子どもたちに対して、唐津の自然への「誇り」と「愛着」が持てるよう、自然体験や生活体験を通し、幼児期から自然や人間と環境の関わりを学べるような取り組みを充実させることが重要です。また、社会において、地域に根差した環境教育を充実させ、行政・市民・CSO・事業者の協働による環境保全活動を進めていくことが必要です。



水生生物調査



ラブアース・クリーンアップ



環境目標

環境への思いをつなぎ育てるまちを目指します



基本的な施策

人づくり・ネットワークづくり

人づくり・ネットワークづくり

■施策の展開



関連課：環境課

効果的な環境情報の発信・共有

【市の主な取り組み】

- 環境問題などに関する情報および環境保全活動や環境関連の講演会など、環境に関する情報の収集に努めるとともに、広報・ホームページなどやイベントの場において情報の発信・共有に努めます。
- マイクロプラスチックを含む海洋ごみに関して、県等と連携を推進するとともに情報発信を行い、発生抑制の意識醸成を図ります。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 環境保全活動や環境関連の講演会などに、積極的に参加します。

【事業者の主な取り組み】

- 環境保全活動や環境関連の講演会などへ積極的に参加するとともに、環境の取り組みに関する情報発信に努めます。



町田川清掃



環境保全活動

環境を担う人材の育成

①学校での環境教育・環境学習の推進

【市の主な取り組み】

- 星空の観察会や水生生物の調査を行うなど、学校で子どもたちが自然や生物にふれあい、身近な地域の自然環境の大切さを学ぶ機会をつくります。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 環境学習に積極的に参加し、広い視野で環境に対する問題意識を持つよう努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 学校で行われる環境教育に関する活動に協力します。

②社会における環境教育・環境学習の推進

【市の主な取り組み】

- 広報・ホームページなどにより、公害・地球環境問題による悪影響や防止対策などに関する啓発活動を推進します。
- 出前講座、環境美化活動、自然体験など、多様な学習の場を提供します。
- 環境関連図書の購入に努め、市民が環境について学ぶ機会を提供します。
- 農業や観光産業などの様々な分野において、地域の環境保全団体などが実施している取り組みと連携し、地域の環境保全の担い手の育成を進めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 清掃活動や自然体験など、市やCSO、事業者によって地域で行われる環境保全活動へ積極的に参加するよう努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 地域で開催される環境に関する講座やイベントなどに参加・協力するよう努めます。

地域と連携した環境保全活動の推進

①環境への取り組みを進めるための仕組みづくり

【市の主な取り組み】

- CSO や事業者が行う地域の環境保全などへの取り組みを支援します。
- 大学や企業などの専門家との連携により地域の環境問題を解決していく取り組みや、市や地域の環境保全団体と地域住民が一緒になって考え、実行する場を設けるなど、さまざまな角度からの支援を行うための仕組みづくりを進めます。
- 海洋プラスチックごみ^{*}削減を目指し、出前講座や講習会の実施など普及啓発に努めます。

【市民・CSO・事業者の主な取り組み】

- 行政が行う支援事業の活用や、環境に係る事業への参加・協力を努めます。
- 市が行う出前講座や講習会などに積極的に参加し、海洋プラスチックごみ削減に関する知識を深めます。

②環境への取り組みの輪を広げるための仕組みづくり

【市の主な取り組み】

- 市民や事業者が環境保全活動へ興味を持ち、活動に気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。
- 関係団体などが実施する自然体験イベントなどへの支援を通じて、より多くの市民の参加を促進するなど、環境問題へ興味を持つ市民の環を広げる取り組みを進めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 市やCSO、事業者によって行われる環境保全活動や講演会などへ積極的に参加し、市民同士や事業者との交流に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 地域の一員として、環境保全活動や講演会などに積極的に参加し、事業者同士や市民との交流に努めます。

^{*} 海洋プラスチックごみとは、河川を通じて海に流れ着いたり、海に直接捨てられたりして、海洋を漂うプラスチックごみ全般を指します。海洋生物の誤食など生態系への影響や、船舶航行障害、観光・漁業への影響のほか、5mm以下の微細なマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されています。

地域と連携した環境保全活動の推進

③地域の環境保全の取り組みをリードする人材の交流の促進

【市の主な取り組み】

- 地域の環境保全の取り組みをリードする多様な担い手の育成を推進し、地域の取り組みの維持・活性化に努めます。
- 本市が支援する環境保全団体などの取り組みの成果発表会などのイベントを通じて、市民、企業および環境保全団体などの交流と協力を促します。
- 伝統的な祭りや市民団体の活動を通じて、多様な担い手同士の交流を促し、世代間の交流を進めます。

【市民・CSOの主な取り組み】

- 地域の環境保全活動に積極的に参加し、世代間交流や地域コミュニティの形成に努めます。

【事業者の主な取り組み】

- 環境保全活動に取り組んだ成果を、環境に関するイベントなどを通じて発表し、市民や他の事業所との交流に努めます。

■環境指標と目標値

指標名	単位	計画策定時	現況 (中間見直し時)	目指す方向(目標値)	
ラブアース・クリーンアップの参加人数	人	4,052 (H29年度)	4,042 (R1年度)	 増加	—

■主な関連計画等

- ・第2次唐津市総合計画
- ・唐津市都市計画マスタープラン
- ・第3次唐津市定住自立圏共生ビジョン